平成３０年（フ）第２４３号
神戸市長田区大橋町８丁目６番１―1103号、従前の住所兵庫県三田市武庫が丘５丁目１番地　〇棟601号
債務者　歴史発掘堂こと　大西　淳浩
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　完
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３１０号
神戸市垂水区名谷町字高曽2292番地の10　市住３―702号、従前の住所神戸市垂水区名谷町817番地の１　エヴァ名谷102号
債務者　緒方　久義
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　麻以
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２６１号
佐賀市大和町大字尼寺776番地　コンフォートハウス大和Ａ101
債務者　宮崎　康介
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤﨑　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１３７号
熊本県宇城市三角町波多1593番地１　アメニティ波多浦103号
債務者　住本　隼人
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１７０号
熊本県上益城郡御船町大字辺田見1227番地
茂生寺団地29―４号
債務者　安田　尚樹
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第５５４号
愛知県小牧市大字岩崎1500番地　県住３街区２号棟404号
債務者　椎葉亜矢子
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　崇仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１４５２号
大阪市生野区勝山北５丁目４番４号
債務者　白原昌運こと　白　　昌運
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１４５３号
大阪市生野区勝山北５丁目４番４号
債務者　白有美子こと　丁　　春美
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１６７７号
大阪市北区西天満３丁目14番26―604号
債務者　春田　剛志
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井祐一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１７８５号
大阪市北区浮田１丁目３番11―806号
債務者　シモンビューティークリニーク　リリーこと　由里　玲子
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹薮　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３２号
兵庫県加東市梶原358番地２　ルミエール社102号
債務者　中村　正登
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　英一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
神戸地方裁判所社支部

平成３０年（フ）第２２号
香川県善通寺市金蔵寺町1539番地３　多田羅住宅
債務者　伊藤はるみ
1　決定年月日時　平成30年５月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成３０年（フ）第２８号
香川県仲多度郡まんのう町新目６番地１
債務者　栗尾　良美
1　決定年月日時　平成30年５月10日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成３０年（フ）第１５号
大分県宇佐市大字岩崎1223番地の１
債務者　池田　安男
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籾倉　了胤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成３０年（フ）第８５０号
横浜市港南区港南台２丁目２番９―509号
債務者　太田　正博
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１５号
和歌山県田辺市秋津町188番地の２　エトワールｆ・301
債務者　宮﨑　心吾
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成３０年（フ）第７１号
宮崎県日向市亀崎東２丁目97番地、住民票上の住所宮崎県日向市大字日知屋12612番地36
債務者　片田　　潤
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保山博充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
宮崎地方裁判所延岡支部